

## 一般社団法人日本理科教育学会 2021 年度第 2 回理事会議事録

1. 日時 2021 年 8 月 7 日 (土) 17 時 00 分～17 時 50 分
2. 開催方法 オンライン会議システムを利用
3. 出席役員数 理事総数 24 名 出席理事 22 名 監事総数 2 名 出席監事 2 名

### 4. 出席者

理事	久保田善彦	藤井浩樹	山下修一	益田裕充	安藤秀俊
	中城満	山本逸郎	鎌田正裕	浅原雅浩	吉川直志
	荻原彰	佐伯英人	隅田学	飯野直子	和田一郎
	後藤顕一	松浦拓也	栗原淳一	大貫麻美	稲田結美
	吉田安規良	出口明子			

監事 三崎 隆 土田 理

### 5. 決議事項

- 第 1 号議案 代表理事（会長）及び副会長の選定の件（資料 1-1-1）
- 第 2 号議案 委員会委員長及び委員の選定の件（資料 1-2-1）
- 第 3 号議案 タスクフォース主査及び構成員の選定の件（資料 1-3-1）
- 第 4 号議案 事務局運営細則の改定の件（資料 1-4-1）
- 第 5 号議案 フェロー審査委員会設置の件（資料 1-5-1～1-5-5）
- 第 6 号議案 日本理科教育学会優秀実践賞選考委員会設置の件（資料 1-6-1）
- 第 7 号議案 第 3 回理事会招集の件

### 6. 報告事項

- 第 1 号報告 事務局報告（資料 2-1-1～資料 2-1-2）

### 7. 議事の経過の概要

定刻に至り、オンライン会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が相互にできる仕組みとなっていることを確認した。久保田善彦理事が互選により議長となり、挨拶の後、本日の理事会は理事及び監事の出席数が、定款第 35 条に規定する定足数を満たしているため、本会が有効に成立していることを報告した。

#### 第 1 号議案 代表理事（会長）及び副会長の選定の件

議長より、資料 1-1-1 に基づき、定款第 6 章第 26 条ならびに定款細則の評議員・役員等選任細則第 2 条に従い、久保田善彦理事を代表理事兼会長として選定し、また、藤井浩樹理事、山下修一理事、益田裕充理事および安藤秀俊理事の 4 名を副会長に選定したい旨の説明が行われた。審議の結果、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決し、本人もその就任を承諾したので確定した。

以降引き続き、会長を議長として理事会を進行することを確認した。

#### 第 2 号議案 委員会委員長及び委員の選定の件

議長より、資料 1-2-1 に基づき、定款第 44 条ならびに各種委員会規程に従い、各種委員会委員長及び委員会の構成についての提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求

めたところ、全員異議なく承認可決した。

### 第 3 号議案 タスクフォース主査及び構成員の選定の件

議長より、資料 1-3-1 に基づき、定款第 44 条ならびにタスクフォース等規程に従い、財務改善タスクフォース及び一般社団法人日本理科教育学会創立 70 周年記念出版事業会の主査及び構成員についての提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

### 第 4 号議案 事務局運営細則の改定の件

議長より、資料 1-4-1 に基づき、事務局運営細則の改定についての提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

## 記

### 一般社団法人日本理科教育学会定款細則・事務局運営細則

#### 【変更前】下線部分変更

第 7 条（従たる事務所）従たる事務所を以下の住所におく。

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-11

神戸大学大学院人間発達環境学研究科内

（附則）

事務局運営細則第 2 条に関わらず、平成 27 年 6 月 30 日現在の「日本理科教育学会会員」を、平成 27 年 7 月 1 日現在の「一般社団法人日本理科教育学会会員」として申し込み手続きを経ることなく移行する。

附則

附則 2015 年 7 月 1 日制定

附則 2018 年 3 月 24 日改定

附則 2019 年 7 月 21 日改定

附則 2019 年 9 月 22 日改定 改定後の第 5 条及び第 6 条については、2020 年度から適用する。

#### 【変更後】下線部分変更

第 7 条（従たる事務所）従たる事務所を以下の住所におく。

〒321-8505 宇都宮市峰町 350

宇都宮大学共同教育学部内

（削除）

附則

附則 2015 年 7 月 1 日制定

附則 2018 年 3 月 24 日改定

附則 2019 年 7 月 21 日改定

附則 2019 年 9 月 22 日改定 改定後の第 5 条及び第 6 条については、2020 年度から適用する。

**第5号議案 フェロー審査委員会設置の件**

議長より、資料1-5-1に基づき、一般社団法人日本理科教育学会フェロー制度規程第6条に従い、フェロー審査委員会の設置についての提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

**第6号議案 日本理科教育学会優秀実践賞選考委員会設置の件**

議長より、資料1-6-1に基づき、日本理科教育学会優秀実践賞選考規程第6条に従い、日本理科教育学会優秀実践賞選考委員会の設置についての提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

**第7号議案 第3回理事会招集の件**

議長の指示により、事務局出口明子理事から、第3回理事会の開催日時、開催方法、決議事項についての説明がなされた。審議の結果、開催日時と開催方法については2021年9月11日（土）13時30分よりオンライン会議システムを利用して開催すること、決議事項についてはフェロー認定の件等とすることを全員異議なく承認可決した。

以上をもって議事が終了したので、議長は閉会を宣し、17時50分散会した。